



7月1日から電算化（市民課窓口）

——とじておくとう便利です——

あなたと市政をむすぶ★★★★

広報 **なんこく**

7/15

1986 No.455

編集・発行／南国市広報委員会

——広報に載ったあなたの写真をさしあげます。広報統計係へお申し込みください——

6月定例市議会

大篠女学院 7月末で閉校

ほたる保護条例を制定 罰則規定も盛り込む

六月定例市議会は六月十三日開会、二十一日までの九日間の日程で開かれ冒頭、四月二十九日逝去された故徳橋一郎議員に対する追悼の辞が行われました。今議会に提案された議案は、六十一年度一般会計補正予算千二百九十九万円(累計百四十二億三千三百四十九万円)、ほたる保護条例など十五件、報告八件で、いずれも可決、承認されました。

市政報告(要旨)

まず小笠原市長は、提案理由の説明に先立ち、市政の重要課題について次のように報告しました。

行政改革

行政改革の指標となる南国市行政改革大綱は、行政改革懇談会の意見を聞きほぼ成案が出来ておりこれを最終決定する手続きを終われば今月中に決定できると考えます。

大綱は行政改革の基本理念を主とするため、やや具体性に乏しくそのためには、これに基づく実施案を直ちに作成して、急を要するもの可能なものは年度途中からの実施も考えなければなりません。

財政

昭和六十年度の会計は出納閉鎖によって決算収支の見込みが算出

されました。一般会計の実質収支は五十九年度とほぼ同額の二億五千三百三十六万円の黒字で、うち一億四千八百三十四万円は翌年度へ繰り越さずに財政調整基金としました。一般会計の黒字原因については今後の調査によらなければなりません。歳入中の市債が約十億円、開発公社への支払いが一億二千万円であることを考慮すれば、単に年度末に現金の残高があったにすぎず決して無条件に喜ぶべき現象ではありません。

六十一年度の財政運営は税、地方交付税などの主要一般財源の見込みが不明なこと、今後の財政需要を見込むと極めて厳しいものが予想されます。

空港問題

空港周辺整備事業は、五十三年度から約二十九億円の事業を執行して六十年度末に一応終了しました。このために設置された高知空港周辺整備対策協議会は、その任

務が終わったことよって六月十二日に解散しました。残る問題のひとつである後川排水対策については、県の公共事業として早期完成を望むものです。

同和対策

現在、実施されている小集落地区改良事業は、地域住民の協力もあって順調に進んでいます。ただ、地域改善対策特別措置法の期限もあと九カ月余りとなった現在、残りの事業からみて期限内の完了は困難と考えられます。このため国による財政上の特別措置が強く望まれるところです。

公有地処分

北部運動公園用地は、その大部分を比江工業団地として造成し、一部は既にミロク機械に売却したところですが、その後、カンオ計算機の立地に成功し、土地売買契約議案として今議会に提案しました。

これらの工場誘致によって、土地開発公社の負債は減少し、二方、地開発公社の負債は減少し、二方、

性が大きく貢献することを期待しています。

市民サービス

市役所の駐車場は、現在の駐車場の東側に借地を求め工事中で、これにより四十数台分の確保ができ、今までの不満は解消されると思います。

また、昼休みの窓口業務は、特定事務に限り七月一日から実施することになりました。取り扱い事務は、支所を除いた本庁のみとし、現在戸籍の謄抄本、住民票の写し、印鑑証明書の交付、本人による印鑑登録申請です。

し尿処理

し尿処理場建設については、香長し尿処理組合への加入を申し入れ、約一カ年にわたり努力を続けてきましたが、残念ながら地元の方の同意を得られないことを理由に組合側から加入を拒否されました。このような事態に至ったことを深く反省し、ご協力を賜った皆様方には誠に申し訳なく存じています。し尿処理問題は、一日もおろそかに出来ない重要課題ですので、今後の問題については廃棄物処理委員会の審議を得ながら、積極的に努力する所存です。

海岸のごみ問題 モラル向上に期待

一般質問

六月定例市議会での一般質問は、十七、十八日の二日間、小沢、高島、浜淵(健夫)、竹内、西山、徳永、堀川の各議員が市長の政治姿勢や行政改革、環境、教育などの問題について、執行部の考えをたずねました。執行部の主な答弁は次の通りです。

行政改革大綱は、組合との間に若干のやり取りがあるが、近く公表できると思う。国の指示している大綱とはほとんど変わらないが、特に機構の改革、人員の簡素化、合理化、退職金、給料の問題、議員定数について触れている。

土地開発公社への借金は増えているが、市の所有地を処分することによって軽減を図りたい。財産台帳は九冊にまとまって整理できている。財政のことを考え、売れるものは逐次整理をしていきたい。六十年度の黒字決算の原因は、税金収入がよくなったこと、前浜の小集落改良事業に対する県の特別の助成金で予算へ計上していない分があったこと、予算の執行の節減である。

吾圃山の搬出道路の問題はほとんど解決している。公園化は六十二年度に完成との県の通達が来ている。関係課と協議をして進めて

いきたい。潮見台ニュータウンの問題は、伊達野地区とは交渉が成立、福生の丸山地区についてはほぼ合意点に達し、衣笠地区については伊達野地区の現状を視察するということまで進んでいる。貯留施設はゆくゆくは行政機関への引き継ぎを考えているが、暫定的に業者に管理をしていただく。十市パークタウンに伴う児童、生徒の増加に対しては、中学校の新設と十市小学校の増設を考えている。

香長し尿処理場の問題はたいへん遺憾な結果になったが、黒瀉でどうにか間に合っている。これで時間を稼ぎながら次の方針を決めたい。火葬場の問題は赤岡町と話し合いを続けている。まだ確定はしていないが、委託契約によって今までのより安く方向に進んでいる。できることなら、し尿処理場も火葬場も広域行政で協力してや

るのが妥当ではないか。同和対策事業は市政の三大目標として取り組んできたが、多くの不満が残っている。しかし、工事が法の期限内に完了できず、再見直しは非常に困難である。不良住宅は改善されたが、予算の関係で良住宅にまで手をつけるのは難しい。住環境の整備だけでなく、緑地や公園、運動場などの施設についてもじゅうぶん考えている。

米月、海岸美化運動が実施される。琴平神社の前から東へ百メートル、建設省の手できれいにこみが取り除かれた。建設省に頼るだけでなく、さらに地域の方々のモラル向上を果たすために私たちが努力していきたい。また、ハウス廃材や野菜の処理場も作らなければいけないのではないか。ごみの内容は主として農業廃棄物であるので、十市、三和農協の園芸部にもご協力をお願いしたい。

農業を取り巻く情勢は非常に厳しくなっている。意欲ある農業者の育成はもちろんだが、空港のジェット化による大量輸送という点からも、農業機械の大型化に対応できる圃場整備を図ることが先決ではないか。こうしたことについては産業経済課等との連携によって事業を推進し、農業の活性化、高生産性の推進を図っていきたい。

可決された主な議案

●南国市立大篠女学院設置案例を廃止する条例
昨年十一月大篠女学院の運営適正化に関する審議会の答申を得て、教育委員会で審議の結果、廃止の方針を打ち出し(昭和六十一年度の生徒募集は行わない、休学等のため必要とするものについて一定の補習期間を設ける)などの行政努力を続けつつ、既定方針通り昭和六十一年七月三十一日をもって閉校するもの。

●南国市ほたる保護条例
市民の貴重な財産であるすくね自然環境を後世に残し、市民の豊かな情緒と生活環境を保全するため、市の区域内に生息する螢の乱獲を防止し、保護するために制定されたもので、罰則規定が盛り込まれている。

●国土利用計画(南国市計画)について
国土利用計画法第八条の規定に基づき策定される計画で、国土(市土)の利用に関して他の基本となるもの。具体的には、個別規制法(都市計画法、農振法、森林法等)や各種事業計画を通じて望ましい土地利用の形成を図るためのもの。

●比江工業用地土地売買契約の締結について
比江工業用地の一部をカンオ計算機株式会社の上場建設を前提として、本市出身者で名譽市民である同社社長豊尾茂氏と、昭和六十一年四月十七日、土地売買契約を締結したもので、売買価格は七億三千二百七十六万円。

南国市を

魅力ある都市に

Ⅱ公開パネルディスカッションⅡ

新しい街づくりを考える公開パネルディスカッションが、六月二十九日、社会福祉センターで開かれ、百人余りの市民の皆さんが参加しました。

これは、南国市の将来と街づくり、後免町の活性化と再開発、中心部の発展の可能性を考えてもらおうと、市商工会青年部（溝淵修



新しい街づくりをと約百人の市民が参加した。

一部長）が主催したものです。

まず、溝淵青年部長が「パネリストだけでなく、一般の皆さんも参加して、問題点と夢をつかんでください」とあいさつ。市議会の門田副議長、市商工会の吉村会長が祝辞を述べた後、パネリストが紹介されました。

- パネリストは、コンサルタントの金山隆一氏と市原輝夫氏、市民代表の西森律氏と窪川茂夫氏、商店主の中沢明三氏、坂本源一氏、井上長志氏、県・市の行政関係者の十二人。それぞれの立場から、南国市の街づくりについて意見を発表しました。
- その主なものは次の通りです。
- 後免町を修復して後免回廊として再生する。
- 新しくショッピングタウンをつくる。
- 後免町をふれあいの場として発展させていく。
- 後免町の結束を図る。

○商工会の跡地を有効に利用する。
○生活者としての消費者の実態を把握し、体質強化を図る。

○行政とともに、将来の都市計画を踏まえた街づくりを行う。
○市民の余暇時間を考えた街づくりを行う。

○商店街を商業空間として認識し、サービス精神を持って自助努力をする。

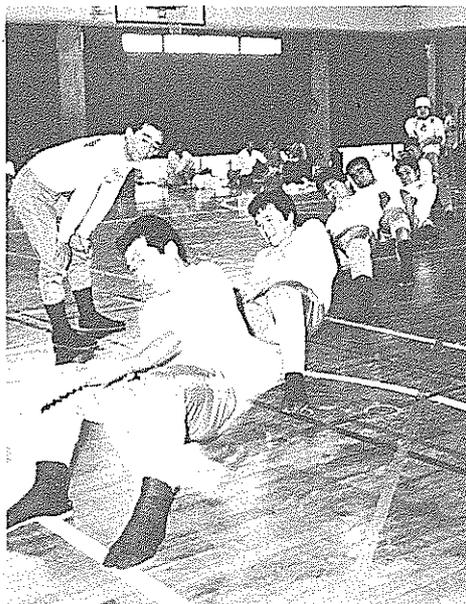
これらの意見を受けて討論が行われ、会場からも熱心な意見が出されました。

最後に、この会を今回だけで終わらせずに、今後も円卓会議を開いて、大きなうねりにしていくことを提案、閉会しました。

商工会青年部

十市農協が 連続優勝

～第2回市綱引大会～



監督の指示に従い綱を引く選手

市綱引連盟（中村隆洋会長）主催の第二回南国市綱引選手権大会が七月六日、市民体育館で開かれ、十市農協チームが昨年に引き続き二年連続優勝しました。

綱引きは最近、仲間づくり、健康づくりのスポーツとして人気が高まっていますが、もっと広く知ってもらい競技人口を増やそうと、昨年からの大会が開かれており、今年は高知市からの三チームを含め七チームが参加。家族や職場の仲間らの声援を受け熱戦を展開しました。

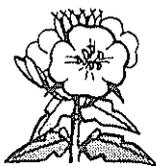
南国市はレベルが高く、一昨年は三和体育会（現在は三和太平洋クラブ）、昨年は十市農協が県大会で優勝しています。綱引きは力だけでなく、チームワークとタイミングが大切。審判

の「レディー・ゴー」の合図で試合開始。八人の選手が呼吸を合わせ綱を引っばると、綱はピンと張って一瞬静止状態に。監督の指示で力をためておき、そして一気に「ヨイショ、ヨイショ」と引っばります。

決勝戦は、十市農協と三和太平洋クラブの実力者どうしの対戦でしたが、十市農協が二勝して連続優勝を果たしました。

なお成績は次の通りです。

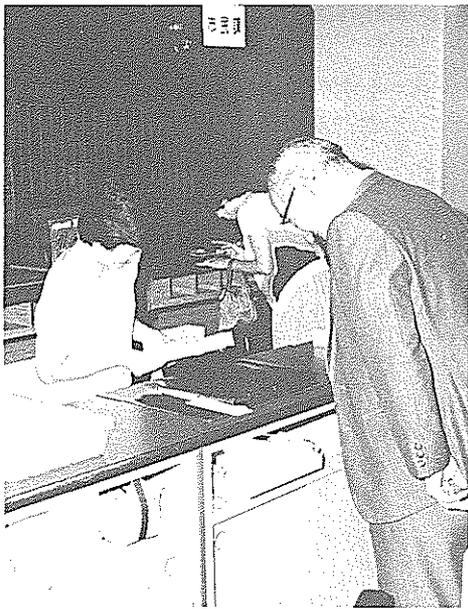
- ① 十市農協② 三和太平洋クラブ
- ③ 中田組



7月1日から

市民課窓口事務を 電算化

最初の交付者に記念品を贈呈



浜田助役が最初の交付者に記念品を贈った

七月一日から本庁の市民課窓口では、住民票の写しの交付、転入、転出、転入届などについて電算処理に変わりました。

市では、住民サービスの向上と事務の効率化を図るため、住民記録の電算化を進めてきましたが、その準備がこのほど完了。
この日から、例えば住民票の写しは、今までのコピー方式から皆さんの申請に応じたものをそのつど、電算で打ち出し交付するようになりました。また、支所管内の住民票に関する事務は本庁の窓口でも取り扱うことができるようになりました（ただし、戸籍事務、印鑑事務は今までどおり支所で取り扱います）。
この日は、新しい住民票の写しの交付第一号を記念して、福生の主婦に浜田助役から記念品が贈られ、電算化を祝いました。

勇壮に◆◆

大護摩祈願祭

○十市石土神社○

お山にホラ貝が鳴り響き、十市石土神社の大祭が七月一日から十日まで開かれました。

石土神社は今から千二百年ほど昔からある由緒ある古社で、伊予の石鎗山の「本家」ともいわれています。

一日は、「お山開き」。午前九時、太鼓が打ち鳴らされ、信者約百人が見守る中、古式通りにまず神輿から三體のご神体を取り出し、修験行者らが背負って神社裏の石土山の「ご天上」へ。ホラ貝が鳴

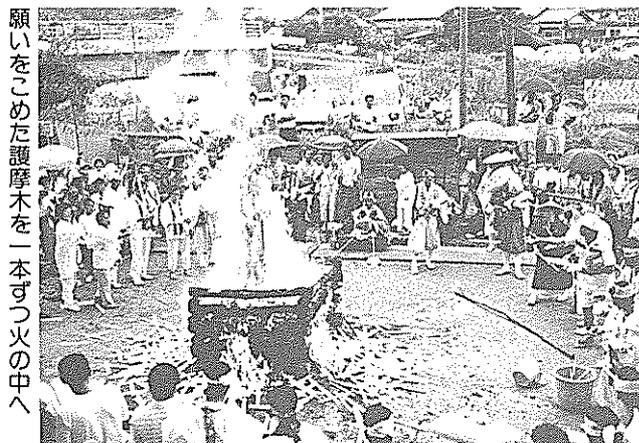


新しく生まれ変わる火渡りの儀

る中、高さ約十層ある岩場では鎖を伝い次々に登りました。「ご天上」には県下各地から来た信者が参拝。ご神体を体当てもらい、無病息災の加持を受けていました。六日はクライマックスを迎え、無病息災、家内安全などを願う大護摩祈願祭。午後一時、小雨にもかかわらず、県下各地から修験行

者や信者らが集まり最高のにぎわい。境内にホラ貝、鉦杖が響く中、儀式に備い清めの修法などを行い、護摩に火が入れられました。そして、信者らの願いが書かれた護摩木約一万本を修験行者がその願いを読み上げ、一本ずつ火の中に投げ込み、火祭りは最高潮。

最後は護摩の焼けた跡をほだしで歩く「火渡りの儀式」。これは火を渡ることで新しく生まれ変わるという意味があり、まず修験行者が気合とともに渡り、それに続いて一般の参拝者も次々に渡っていました。



願いをこめた護摩木を一本ずつ火の中へ

女性顔負け

4Hクラブ クッキングセミナー



慣れない手つきで魚料理に挑戦

男も料理に挑戦しよう——と六月二十八日、農業改良普及所で、南四4Hクラブ(奥田誠志会長)主催のクッキングセミナーが開かれ、女性五人を含む会員十三人が

参加しました。これは、農村生活上のために開かれたもので、今回は魚の扱い方を学ぼうと、普及所の山崎普及員の手ほどきで、アジのムニエル、かぼちゃのポタージュ、鶏肉のマリネ、中国風ミルクゼリーを作りました。材料はほとんど閉員が持ち寄ったもの。危なっかしい手つきの人や、中には女性顔負けの腕を見せる男性も。

料理が終わって、普及所の朝田所長が「まず自家製野菜の料理から始めてください」とあいさつした後、全員で試食。出来栄には満足そうでした。参加者からは「またやろう」という声も。中国産の米の旨味もメニューに加わって、日中の米比較も行われていました。

童話をつくらう

夏休み子ども教室

8月23日・24日

南四市立図書館と南四市図書館教育研究会では、夏休み後半の八月二十三日(日)、二十四日(月)の二日間、小学生を対象に「童話をつくらう」を開きます。

たくさん参加して、夢のある話、愉快な話、奇想天外な話を作ってください。

■とき：8月23日(日)、24日(月)、午前9時30分～11時30分(二日間です。申し込み方法、ハガキか電話で

■ところ：市役所四階大会議室
 ■講師：窪田善太郎氏(こうち童話をかく会)
 ■用意するもの：2Bの鉛筆二、三本、消しゴム、色鉛筆、クレヨン、サインペンなど色を塗る道具(ただし、水彩絵の具など乾くまでに時間のかかるものはだめです)、ハンカチ、ちり紙
 ※用紙はこちらで用意します。
 ■申し込み方法：ハガキか電話で



市立図書館(南四市東崎一三五五―七〇)0469)まで。ハガキには住所、氏名、学年、電話番号を記入してください。
 ■締め切り：8月20日(水)
 ■主催：南四市立図書館、南四市図書館教育研究会
 ※各小中学校で「夏休み子ども教室」として募集がありますので、学校へ申し込んでいただいても構いません。

図書館たより

新刊案内

二般図書
 選定図書総目録(日本図書館協会) ▼化身(日)(渡辺淳一) ▼タウト日本の家屋と生活(藤田英雄) ▼ときには逆考してみても、幽鬼の精(花田春兆) ▼生きていく海幸彦たち(宮原昭夫) ▼星座への招待(村山定男) ▼女の事件簿(平山知子) ▼椿姫を見ませんか(森雅裕) ▼銀河系の彼方(WJカウフマン) ▼沖にいちばん近

い人々(大石隆二) ▼山中正造とその時代①④(山村紀雄編集) ▼参考図書研究ガイド(図書研究ガイド編集委員会) ▼講座方言学①(飯豊敦二) ▼我が望(岩本三夫) ▼夢見通りの人々(宮本輝) ▼アリス・ウォーカー短編集(風呂本博子) ▼出版年鑑(出版年鑑編集部) ▼徳島の研究①⑦(石川龍雄) ▼定本種田山頭火句集(大山澄太郎) ▼四字熟語の辞典(真藤建志郎) ▼どこかおかしい敬語(吉沢典男) ▼輪血のすべて(小松文夫) ▼やさしいアレルギイの

はなし(斎藤洋三編) ▼白内障と網膜剥離(林正秀) ▼アントニオ・ガウディ(鳥居徳敏) ▼術語集(中村雄二郎) ▼天体の位置計算(長沢上) ▼桜もさきならも日本語(丸谷才一) ▼東京(内藤正敏) ▼イヨマンテ(イヨマンテ実行委員会) ▼寺田寅彦画集(中央公論美術出版) ▼再婚(川名紀美) ▼いのちに触れる(鳥山敏子) ▼昔中じゃべったモノログ(小沢昭二) ▼中江民全集別巻(中江篤介) ▼色と形の深層心理(宮井寛)

水の事故防止

夏に集中

小さな「いのち」を守る

海や山や川にと、子供たちにとって、楽しい季節になりました。一方この時期は、いろいろな事故の多いシーズンです。とりわけ、水による事故で毎年多くの犠牲者がでており、昨年(六月～八月)県下では発生件数三十六件、死者二十人と発表されています。

水泳での死亡事故(突然死を除く)には、次のようなものが多いとみられます。

- プールの深みでおぼれる
- 海や川の深みにはまっておぼれる
- 海で高波、潮流にさらわれる
- 泳力不足による無理や泳力を過信したもの
- 沈めっこなど、悪ふざけをしたりなどで、プールの排水口や川のせきなどに引き込まれたり、流されたりしたもの
- 子供、とりわけ三歳～五歳前後の幼児は、水を命を奪う危険なものであることを体験的に知りませ

ん。ちよっとお母さんが目を離したときに、取り返しのつかない事態になることが多いのです。

また、小学生でよくみられる事故に、プールの排水口に足を吸い込まれて水死するというケースがあります。

子供たちを水の犠牲者にならないために保護者や大人は十分注意してください。

園検定では、私たちの生活に重大な役割を果たしている税金について、そのしくみや使いみちなどを正しく理解していただくために、高校生の皆さんから「税に関する作文」を募集します。

■応募資格：高校生であればどなたでも応募できます。

■テーマ：税について、日ごろ考

③税務署などを見学したことがあればその印象や経験。
 ④税についての家族の体験や周りの人の話を聞いて考えたこと。
 ■応募点数と字数
 一人一編。三千字以内。なお、作文の末尾に住所、氏名、学校名、学年、学校の所在地を書いてください。
 ■締め切り：9月5日(金)
 ■提出先：南四市大塚甲一五九二―二 南四市税務署(☎03215)まで。
 ※優秀作文には、賞状と記念品を贈呈します。

第3回 母親の主張大会 発表者を募集

温かい家庭、明るい家庭づくりにおける母親の役割を、県民みんなで考えようとして、「母親の主張大会」を開きます。

■日時：9月21日(日)、午前10時～11時30分
 ■場所：高知県庁 正庁ホール
 ■応募方法
 ○主題は、母親が日ごろの子育てや健全な家庭づくりで考えていること。また、その実践で体験した事柄など。特に主題は設けない。
 ○六分以内で発表できるように、

四百字詰め原稿用紙四～五枚にまとめ、市役所企画財政課まで記入し、住所、年齢、家族構成を別紙添付すること。原稿はお返ししません。

○原稿の締め切りは8月25日(月)。

■審査：応募原稿の中から青少年育成高知県民会議が審査を行い、発表者を選出する。

※応募について詳しいことは、青少年育成高知県民会議事務局(☎01111内線2341)へお問い合わせください。

募集

税に関する作文 高校生の作文

大正5年6月生まれの方は、今月から「老人医療受給資格」ができましたので、必ず、医療

大正5年6月生まれの方
 老人医療受給手続きを

保険証と印鑑を持って、市民課給付係まで手続きにおいでください。

(第6回) 四国四県身体障害者
『友愛のつどい』

に参加を

身体に障害のある青年独身の男女を対象に、結婚などについてお互いに交流し理解を深め、将来幸せな家庭生活が営まれるよう「友愛のつどい」研修会を四県合同で行います。

○対象者：高知県内に在住する身体障害者で、四十歳までの結婚について意欲のある独身男女。重度

視覚障害者には家族などの介添人が一人参加すること。
○日程：9月27日(土)～28日(日)
○会場：琴平町公会堂(香川県仲多度郡琴平町)
○交通機関：27日～28日ともバス借上車使用(高知県庁・会場往復)
○経費：参加者負担金四千元(介添人も参加者と同じ)とし、その

他の経費は主催者団体が負担する。
○留意事項：当日は健康保険証、身体障害者手帳を必ず携帯すること。
参加希望者は、八月二十日までに、福祉事務所社会係(☎021-111内線162)まで申し込んでください。

森林組合から
お知らせ

南国国見森林組合は、国から森林総合整備事業及び集団間伐事業の指定を受け、現在これらの補助事業を最大限利用し、皆様方に喜んでいただいています。
現在の林業を取り巻く情勢は大変厳しく、山に投資することを放棄している人もいますが、この厳しいときにこそ山をよい状態で維持していくことが非常に大切です。そこで、改めて自分の山を見つめ、どうすることが最良の方法かお互いによく検討しあつて、山林の維持管理を図っていかねければなりません。当組合では、できるだけ安い作業費で作業し、できるだけ多くの補助金をお支払いでき

るよう努めており、切捨間伐にいたつては、補助金内で作業できることもあります。
また、林産事業の拡大を進めており、二十五年生～三十五年生までの林分では、間伐材を搬出し、木材売り上げで収入を上げ、更に補助金もお支払いしています。
このようにして、将来よい状態で価値のある山林を作っていくことが、生き残れる道だと思つていきます。まず一日、ご自分の山を歩いてみてください。私もこいつしよさせていただきます。
※山に関してのどんなご相談でもお受けします。南国国見森林組合(☎0887579013)

(重度身体障害者の方へ)
社会研修バスで大分県へ

日ごろ家庭に閉じ込めりがちな重度身体障害者の見聞を広め、社会参加の促進を図ることを目的に、県が実施するものです。

○日程：9月17日(木)～19日(土)、二泊三日で大分県へ。

○派遣人員：県全体で視覚、聴覚、肢体、内部障害者(一～四級)各十人。

○参加資格：身体障害者手帳を所持している十八歳以上六十歳未満(昭和六十一年四月一日現在の)方で、一級～四級までの在宅障害者。介護を要する重度の障害者は、家族介護者かそれに代わる介護者の同行を場合により認める。選考の結果、参加が決定された方は、医師の意見書の提出が必要。

ご存じですか
建設業関係の
皆さん

一建設業退職金共済制度一

建設業を営む方々、及び建設現場で働く皆さん、「建設業退職金共済制度」をご存じですか。これは、昭和三十九年に中小企業退職金共済法により作られた制度です。この制度の特色は、一般の退職金のように労働者が事業所をやめたとき支払われる退職金でなく、建設業という一つの業種の中で働く限り、事業所に雇用された期間全部を通算して退職金を支払うという、いわば建設業界ぐるみの退職金制度です。

退職金は、国の制度ですから確實、安全であり極めて有利な利回りです。この制度について詳しいことは、建設業退職金共済事業高知県支部(高知市本町四一二十五高知県建設会館内☎021-6181)までお問い合わせください。

7月は〇〇〇

『青少年を非行から守る』

全国強調月間

少年非行の情勢は、一時減少傾向をみせたものの、昨年は、また万引きや自動車盗など初発型非行が増加するとともに、いじめ問題が深刻化するなど憂慮すべき状況です。
七月十六日に後免商店街を中心

土曜夜市

この夏、ごめんの街が
おもしろい

7月26日～8月23日

七月二十六日から八月二十三日までの毎土曜日、あの細長い街筋が華麗にヘンシンする。
時間は夕方六時～九時。ずらりと立ちようちに灯が入り、路上ではイカヤキ、タコヤキ、キビ、氷、わた菓子、焼トリ、金魚すくい、輪投げ、リサイクルショップと、手づくり夜店がずらりと並ぶ。
特に二十六日のオープニングには、龍馬維新大鼓や二人羽織、人間猿回し、おばけ屋敷、タタキ寄席、ジャズダンス、その他何が出



手話を勉強しませんか

【日時】毎週火曜日、午後7時半から9時まで。
【場所】市立中央公民館会議室
【連絡先】井上(☎03030呼出) 入交(☎0887562035)までどうぞ。
【手話サークル長尾鶴】

7月16日～25日
『夏の交通安全運動』

- シートベルト・ヘルメットの正しい着用の徹底
- 飲酒・暴走・過労運転の追放
- 子供とお年寄りの交通事故防止

【高知県交通安全推進県民会議】

市の統計
6月

61.6.30現在

《面積》	124.98km ²
《人の動き》	
人口	48,039人 (前月比 11増)
うち男	23,256人
女	24,783人
世帯	16,906世帯
出生	37人
死亡	36人
転入	115人
転出	105人
《交通事故》	
発生件数	37件
死者	1人
傷者	39人
《火災》	
発生件数	0件
うち建物	0件
山林	0件
その他	0件
被害額	0万円
《救急》	
出動回数	79回
うち急病	35回
交通事故	21回
一般事故	15回
その他	8回
《建築確認申請》	23件
《開発許可申請》	6件
《農地転用許可申請》	8件

●健康相談など

内 容	地 区	日 曜	受 付 時 間	場 所	対 象
胃がん検診	大 篠	7/21 月	7:30~9:30	市民体育館	個人通知書
	野田、岩村			ライスセンター	
	大 篠	28 月		市民体育館	
	後 免	29 火		市立図書館前	
	日 章	30 水 31 木		日章小体育館	
成人病予防食 講 習	植 田	22 火		植田公民館	
	奈 路	31 木	1:00~	奈路公民館	
リハビリ教室	全地区	23 水	1:30~	社会福祉センター内 リハビリ室	
愛の献血	全地区	24 木	10:00~12:30 1:30~3:30	サニーマート南国店	
健 康 相 談	下田村	24 木	10:00~11:30 1:30~3:00	下田村公民館	
	田村東部			田村東部公民館	
	田村西部	25 金		田村西部公民館	
	長岡東部	28 月		長岡東部公民館	
	黒 滝			黒滝公民館	
健 康 相 談 育 児 相 談	野 田	28 月	1:30~4:00	野田公民館	
子宮がん及び 乳 腺 検 診	岡 豊	30 水		岡豊地区公民館	個人通知書
4カ月児健診	全地区	8/1 金	1:30~2:30	市立中央公民館	60歳 5月生以上
健 康 相 談	久礼田	1 金	9:30~11:00 1:30~3:00	久礼田地区体育館内 久礼田保健婦室	
	白木谷			白木谷公民館	
	前 浜	6 水		南部福祉館	
	三 和	7 木		三和保健婦室	
育 児 相 談	久礼田	1 金	1:30~3:00	久礼田地区体育館内 久礼田保健婦室	
	大 篠	4 月	1:30~4:00	社会福祉センター内 保健婦室	
	前 浜	6 水	10:00~11:30	南部福祉館	
10カ月児健診	全地区	4 月	1:30~2:30	市立中央公民館	60歳 9月生以上
不用犬引き取り	全地区	4 月	9:00~9:30	市立図書館前	
健 康 相 談 育 児 相 談	長岡西部	4 月	10:00~11:30 1:30~3:00	中央福祉館	
	十 市			10:00~12:00	十市支所保健婦室
愛の献血	全地区	5 火	9:45~11:30 12:50~1:50 2:20~3:30 9:30~11:00 12:00~1:00 2:30~3:30	前園ショッピングセンター	
				ひまわり乳業	
				入交産業	
		9 土		中谷公民館	
				南国病院	
藤原病院					
健 康 教 育	南三岳	5 火	1:00~	南三岳公民館	
	久 枝	8 金	午後7:30~	久枝公民館	
1歳6カ月児健診	全地区	7 木	1:00~2:00	市立中央公民館	60歳 1月生以上
乳幼児歯科相談	三 和	7 木	10:00~11:30	三和保健婦室	

●金属類の収集

日 曜	地 区	備 考
7/22 火	物部、稲生	第4火曜日
23 水	大篠	〃 水曜日
25 金	岡豊	〃 金曜日
28 月	久礼田	〃 月曜日
8/1 金	大篠	第1金曜日
4 月	三和	〃 月曜日
5 火	野田、後免、長岡(宇田のみ)	〃 火曜日
6 水	長岡(宇田を除く)	〃 水曜日

●不燃物(金属類以外)の収集

日 曜	地 区
7/21 月	野田
22 火	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原
23 水	中島、常通寺島、江村、小滝、三軒家
24 木	植田、久礼田
25 金	植野、領石
26 土	瓶岩、上倉
28 月	園府、岩村
29 火	十市北部、県住蒲原団地
8/1 金	立田
2 土	田村
4 月	十市南部
5 火	里改田、片山
6 水	浜改田
7 木	前浜、下島、久枝
8 金	山崎、八木、田井、関、竹中、西野々、 住吉野、伊達野、南海学園
9 土	篠原、明見

●休日在宅医

日 曜	当 番 医	電 話
7/21 日	小松診療所(稲生)	☎8334
8/1 日	北村病院(後免町)	☎2101
10 日	西川診療所(物部)	☎2751

南国市役所……〒783南国市大桶甲2301 ☎63-2111(代)

領石支所☎62-0020 岡豊支所☎64-2423 十市支所☎65-8401
水道局☎63-1234 市民体育館☎64-3498